

広報かさま お知らせ版

2021

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111

岩間地区から TEL0299(37)6611

■お知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症関連情報
- ②新型コロナワクチン接種〈集団接種〉情報
- ③新型コロナワクチン接種情報
- ④平日夜間診療における新型コロナワクチン接種について
- ⑤特設無料人権相談を開設します
- ⑥親切に見せかけた屋根の詐欺にご注意ください
- ⑦7月連休のごみ収集・し尿汲み取り・浄化槽清掃の日程をお知らせします
- ⑧防災行政無線デジタル化整備を行っています
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は介護保険料の減免を受けられます
- ⑩新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられます
- ⑪農産物をインターネットで販売したい方はご相談ください
- ⑫日常生活用具の給付種目の追加・対象者を拡大しました
- ⑬令和3年度国民健康保険税の納税通知書を発送します
- ⑭ファミリーサポートセンターにご協力ください
- ⑮大原小児童クラブの支援員を募集します
- ⑯栗の収穫および選別の従事者を募集します

- ⑰東京2020オリンピック事前キャンプを実施します
- ⑱東京2020笠間市聖火リレーに伴い交通規制を行います
- ⑲ホストタウングルメ×スポーツ体験イベントを実施します
- ⑳カサマノシネマDVD「かさま郷想曲」を貸し出します
- ㉑農地利用状況調査を実施します
- ㉒屋外広告物の表示には許可が必要です
- ㉓刑務官採用試験を実施します

■教養・文化・交流 他

- ㉔笠間クラインガルテン セタイメントのご案内
- ㉕実用書道教室
- ㉖スマホの使い方教室
- ㉗茨城県障害者スポーツ大会(団体・レク)
- ㉘天神の里「夜の昆虫観察会」
- ㉙第70回 自然観察会
- ㉚石の百年館からのイベントのご案内
- ㉛ゆかいふれあいセンターからのご案内
- ㉜元気いばらき就職面接会
- ㉝友五郎塾 特別支援教育研修会
- ㉞駅前シネマ「神宮希林 わたしの神様」
- ㉟読み語りの会

① 新型コロナウイルス感染症関連情報

問 健康増進課 TEL 0296-77-9145

<市内累計陽性者数 180名(6月15日現在)>

笠間市は6月3日(木)から茨城県の「感染拡大市町村」の指定が解除されましたが、県内での感染は続いています。

気を緩めることなく引き続き感染症対策の徹底にご協力をお願いします。

② 新型コロナワクチン接種〈集団接種〉情報

問 笠間市予約・相談センター TEL 0570-052-567

65歳以上の方の新型コロナワクチン接種〈集団接種〉の第4回の予約開始日をお知らせします。
予約開始直後は電話回線が大変込み合うため、時間をおいてかけなおす、またはインターネットでの予約をお願いします。

代理の方の予約操作も可能ですので、ご家族や周囲の方のサポートをお願いします。

予約開始日

第4回 7月12日(月)午前9時30分から 【7月25日(日)～8月14日(土)接種分】

接種会場

友部公民館(笠間市中央3-3-6) 笠間公民館(笠間市石井2068-1) 岩間公民館(笠間市下郷5140)

予約方法 (詳細は広報かさま5月号をご覧ください)

電話またはインターネットで予約します。クーポン券(接種券)を必ずお手元にご準備ください。

電話予約	笠間市予約・相談センター TEL 0570-052-567 (有料) ※予約日をメモする準備をお願いします
------	--

インターネットでの予約

○市ホームページ内「新型コロナワクチン接種に関する情報」から Web 予約システムへ

※予約は2回分まとめて行います。

※予約の際は接種者本人のカナ氏名を入力してください。

※kasama-vaccineteam@bsec.jp から予約のお知らせメールが届きます。

迷惑メール防止等の対策をしている場合は、設定の変更をお願いします。



○インターネット予約サポート窓口(予約開始日のみ開設)

- ・インターネットでの予約が困難な方を対象とした、予約サポートを行います。予約のサポートを行うものであり、予約の確保を確約するものではありません。
- ・予約が定員に達した場合は、早期に終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・三密回避のためできるだけ、ご自宅での予約をお願いします。

7月12日(月)午前9時30分～午後5時15分

笠間公民館 1階エントランスホール (笠間市石井2068-1)	笠間市役所本所 教育棟2階2-2会議室 (笠間市中央3-2-1)	岩間公民館 市民センターいわま3階 (笠間市下郷5140)
---------------------------------------	--	-------------------------------------

・持ち物 笠間市から送付したクーポン券

※ 早朝から並ぶなどの行為は、なにとぞお控えください。

※第3回予約は6月21日午前9時30分から開始します。

インターネット予約サポート窓口も6月21日のみ上記会場に開設します。

接種日カレンダー〈7月25日～8月14日分〉

		友部	笠間	岩間			友部	笠間	岩間
7/25(日)	午前	●			8/5(木)	午前	●		
	午後	●				午後	●	●	
7/26(月)	午前				8/6(金)	午前			
	午後	●				午後	●		
7/27(火)	午前				8/7(土)	午前			
	午後	●				午後	●	●	
7/28(水)	午前		●	●	8/8(日)	午前			●
	午後		●	●		午後			●
7/29(木)	午前	●			8/9(月)	午前			
	午後	●				午後	●		
7/30(金)	午前				8/10(火)	午前			
	午後	●				午後	●		
7/31(土)	午前				8/11(水)	午前		●	●
	午後		●			午後		●	●
8/1(日)	午前	●			8/12(木)	午前	●	●	
	午後	●		●		午後	●	●	
8/2(月)	午前				8/13(金)	午前			
	午後	●				午後	●		
8/3(火)	午前				8/14(土)	午前			
	午後	●				午後	●		
8/4(水)	午前		●	●	6月15日現在予定				
	午後		●	●	期間計 約3,000人予定				

※1回目の接種予約が可能な人数です

集団接種の注意事項

- ・接種の予約は2回分まとめて行います。
インターネット予約の場合：上記日程から1回目を予約し、続けて予約システムに表示される3週間後の2回目専用枠で2回目を予約します。2回目の予約をお忘れなく！
電話予約の場合：オペレーターが1回目の予約と合わせて2回目の予約日をご案内します。
- ・予約の変更やキャンセルは「笠間市予約・相談センター」へのお電話、または前日の正午まではWeb予約システムからも変更等が可能です。予約をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願いします。
- ・予約キャンセルとなった接種枠については、接種日前日の正午までWeb予約システムにより予約の再受付を行います。キャンセル待ち等の対応は行っていません。

～皆さんへの大切なお願い～

- ・三密回避のため、予約時間前には入場できません。必ず予約時間の間にお越しください。
並んでお待ちにならないでください。

予約時間の開始直後は受付が混み合います。分散入場にご協力をお願いします。

- ・ワクチン接種は完全予約制です。必ず予約を行ったうえで接種会場にお越しください。
- ・熱中症対策のため飲物持参のうえ、会場内では適宜水分補給をお願いします。
- ・ワクチンの供給は順次行われるため、予約できる人数には限りがありますが、希望する方全員が接種できますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

③ 新型コロナワクチン接種情報

問 笠間市予約・相談センター TEL 0570-052-567

○接種対象年齢の変更

満12歳以上の市民（令和3年6月1日変更。ファイザー社のワクチンのみ。）

○64歳以下の方へのクーポン券の送付時期、接種スケジュール

予約の混乱を避けるため、64歳以下の方へのクーポン券は、7月以降に年代を区切って段階的に送付する予定です。送付時期や予約開始日は決まりしだい広報紙や市ホームページ等でお知らせします。

※なお勤務先等の接種でクーポン券が必要な方は笠間市予約・相談センターにお電話ください。事前にクーポン券を送付します。

④ 平日夜間診療における新型コロナワクチン接種について

問 健康増進課 TEL 0296-77-9145

平日夜間診療：笠間市立病院 TEL 0296-77-0034

市では笠間市立病院で行っている平日夜間診療において、社会生活の維持に不可欠なエッセンシャルワーカー（市内施設に勤務する保育士等）に対し、新型コロナワクチン接種を実施します。

通常の夜間診療との併診となるため、診療をお待たせする場合がありますのでご理解ください。

実施日 6月15日（火）から ※毎週 火曜日～金曜日の午後7時～8時

実施場所 笠間市立病院（笠間市南友部1966-1）

ワクチン接種対象の方には、施設を通して接種の連絡を行います。

※平日夜間診療は、必ず電話で問い合わせをしてから受診してください。

⑤ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課（内線157）

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【弁護士相談について】

午後1時から弁護士も相談を行います。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。感染状況によって中止となる場合があります。

日時 7月21日（水）午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ（笠間市美原3-2-11）

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時（土日・祝日も実施）

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時（土日・祝日も実施）

中央（旧水戸）保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時（平日のみ）

⑥ 親切に見せかけた屋根の詐欺にご注意ください

問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ  内) TEL 0296-77-1313
茨城県瓦工事業組合 TEL 0296-72-0843

屋根の修理や点検に関するトラブルが増えています。「近くで工事しているのですが、お宅の屋根…」と突然訪問してきたら、あなたの家の屋根を狙っている詐欺業者かもしれません。少しでも怪しいと思ったらトラブルになった際は、ひとりで悩まずご相談ください。

	よく使われる言葉	トラブル
点検商法	お宅の屋根、ちょっと気になります。無料で点検しますよ。	点検後に不要な工事を勧められ、契約したら高額な請求に。
火災保険商法	お宅の屋根、火災保険を使えばタダで直せますよ。	言われたとおりに手続きしたら、知らないうちに犯罪に加担していた。
指摘商法	お宅の屋根、早く直さないと雨漏りしますよ。	焦って契約したが、工事が手抜きだった。

【対策】

- ・「たまたま通りかかった」「近くで工事をしてる」などと言って、突然訪問してきたときは注意しましょう。
- ・訪問してきた業者には「連絡先として名刺をください」と言いましょう。「持っていない、忘れた、ちょうどなくなってしまった」などの理由をつけて、身分を明かさない者には十分注意しましょう。
- ・「早く工事しないと大変なことになる」などと不安をあおって契約を急がせたり、工事内容についてあまり説明せずに工事をして高額な請求をしたりするケースが見られます。勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事の内容や費用をよく確認したうえで、家族などに相談したり複数の業者から見積もりをとったりして、十分に検討することが必要です。
- ・「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約せず、保険の適用対象になるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。

※消費生活センターの相談受付時間は、月～土曜日の午前9時～正午、午後1時～4時です。
(第2・第4火曜日は休館)

「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください

「ジェネリック医薬品(※)の処方を希望している」という意思を伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品での処方を希望される方は、シールを保険証等に貼ってご活用ください。

※ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ成分・効き目で作られた低価格のお薬です。新薬の3～5割程度安くなる場合があり、薬にかかる自己負担額を節約できることがあります。ジェネリック医薬品の価格や使用などについては、医師・薬剤師とよく相談してください。

シール配布窓口 保険年金課、各支所市民窓口課

問 保険年金課(内線144)

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>

⑦ 7月連休のごみ収集・し尿汲み取り・浄化槽清掃の日程をお知らせします

問 環境保全課(内線 127)

【笠間地区】

※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

	22日(木・祝)	23日(金・祝)	24日(土)	25日(日)
可燃ごみ収集	休み 26日へ	休み 24日に振替	○ 23日・24日分	
不燃ごみ・資源物収集	休み 29日に振替	休み 30日に振替	○	
家庭ごみ持込			○	
事業系ごみ持込			○	
し尿汲み取り・浄化槽清掃				

- ・7月22日(木・祝)の可燃ごみは26日(月)に出してください。
- ・7月23日(金・祝)の可燃ごみは24日(土)に出してください。
- ・不燃ごみおよび資源物回収は、翌週の同じ曜日に振り替え収集を行います。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、7月22日(木・祝)から25日(日)まで休みとなります。

【友部・岩間地区】

※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

	22日(木・祝)	23日(金・祝)	24日(土)	25日(日)
ごみ収集	○	○		
ごみ持込	○	○		
し尿汲み取り・浄化槽清掃				

- ・ごみ収集・ごみ持ち込みのどちらも通常どおりとなります。
- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃は、7月22日(木・祝)から25日(日)まで休みとなります。

⑧ 防災行政無線デジタル化整備を行っています

問 総務課(内線 245)



市では、総務省の方針に基づき令和2年度と令和3年度の2か年で、老朽化したアナログ防災行政無線をデジタル方式で更新する整備事業を行っています。

屋外拡声子局(スピーカー)は、笠間・岩間地区において新設、移設、再設置等の整備を順次行っています。再設置工事期間中(2~3週間)は、防災行政無線の放送が流れなくなりますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

なお、災害発生時には広報車等により周知します。また、情報取得方法の一つとして市のメール配信サービス「かさめ〜る」にご登録いただくと、防災行政無線や災害の情報、その他さまざまな行政情報がメール配信されますので、ぜひご登録ください。

⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は 介護保険料の減免を受けられます

申 高齢福祉課(内線 170) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1
笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73172)
問 高齢福祉課(内線 170)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者の介護保険料の減免を実施します。対象の方は申請してください。

対象者 次のいずれかに該当する第1号被保険者

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、属する世帯の主たる生計維持者(世帯の中で最も収入の高い方)が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)の減少が見込まれる次の(a)および(b)に該当する第1号被保険者
 - (a) 事業収入等のいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の3割以上であること。
 - (b) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

【次の場合は減免の対象外となります】

- ・ 令和2年分の所得において、主たる生計維持者または被保険者のいずれかに所得の未申告者がいる場合
- ・ 生計維持者の減少する事業収入等について、前年のその所得が0円以下であった場合
- ・ 懲戒解雇や令和2年中の離職、転職等が主な原因で収入が減少したことが明らかな場合

減免の対象となる介護保険料

令和2年度分および3年度分の保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの。

申請に必要な書類

- ① 介護保険料減免・徴収猶予申請書
- ② 事業収入等の減収見込計算(申立)書
- ③ 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- ④ 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる書類(医師の診断書など)
- ⑤ 減少することが見込まれる収入の令和2年分の所得・収入金額および合計所得がわかる書類(確定申告書など)
- ⑥ 令和3年中の収入が減少したことがわかる書類(給与明細書または事業収入に係る収支台帳(帳簿)など)
- ⑦ 生計維持者の事業収入等の減少を補填する保険金、損害賠償金等がある場合は、金額がわかる書類
- ⑧ 主たる生計維持者の退職や廃業がわかる書類(休業または廃業の届出書の写し若しくは退職証明書など)
- ⑨ その他、上記以外の書類で収入の減少等の事実を確認できる書類

※上記(1)に該当する方は①～④、(2)に該当する方は①～③、⑤～⑨をご提出ください。

※①および②は窓口で配布、または市のホームページよりダウンロードできます。

申請方法 窓口で直接、または郵送でお申込みください。

申請期間 7月12日(月)～令和4年3月31日(木)

**便利な身分証明書 マイナンバーカード
取得はお早めに！**



⑩ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられます

申・問 国民健康保険税: 保険年金課(内線 139) 後期高齢者医療保険料: 保険年金課(内線 142)
〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入などの令和3年中の収入が前年(令和2年中)より一定程度減少した世帯に対して、国民健康保険税(国保税)ならびに後期高齢者医療保険料の減免を実施します。

【全額免除】 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

【収入に応じて減免】 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の全ての要件に該当する世帯

要件

- ・世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金・損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の30%以上であること
- ・世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ・減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

次の場合は減免の対象にはなりません。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響でない場合(例: 懲戒解雇や離転職が主な原因となって収入減少した場合等)
- ・世帯の主たる生計維持者の減免を受けようとする前年の事業所得が0円以下であった場合
- ・現在の非自発的失業者(倒産・解雇等の理由で離職され雇用保険を受給された方)の国保税軽減制度の対象になっている場合(国民健康保険税のみ)

申請方法 窓口で直接または郵送でお申し込みください。

申請期間 7月12日(月)～令和4年3月31日(木)

【国民健康保険税】

減免の対象 令和3年度国民健康保険税

申請に必要な書類

- ①国民健康保険税減免申請書(様式第1号)
- ②事業収入等申告書(様式第2号)または給与証明書(様式第3号)
- ③令和3年中(1月～提出時点まで)の収入を証する書類
- ④令和2年中の収入を証する書類(令和2年分の確定申告書の控えまたは源泉徴収票等)
- ⑤事業廃業の場合は、「個人事業の開業・廃業等届出書」(税務署提出の控え)等
- ⑥診断書(主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のみ)
- ⑦その他事実を確認できる書類
- ⑧国民健康保険の資格確認ができるもの(保険証)
- ⑨申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)

※上記の様式は窓口で配布または市のホームページよりダウンロードできます。

【後期高齢者医療保険料】

減免の対象 令和3年度後期高齢者医療保険料

申請に必要な書類

- ① 後期高齢者医療保険料減免申請書(様式第1号)
 - ② 新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の収入の減少に関する申立書(様式第6号)、給与証明書(様式第3号)、事業収入申告書(様式第4号)、収入(無収入)申告書(様式第5号)またはその他所得または収入等を証する書類
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の被害に関する申立書(様式第2号)
(主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のみ)
 - ④ その他事実を確認できる書類(事業等の廃止や失業の場合には公的機関への休業または廃業の届出書の写しもしくは失業を証する書類等)
 - ⑤ 後期高齢者医療保険の資格確認ができるもの(保険証)
 - ⑥ 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ※上記の様式は窓口で配布または市のホームページよりダウンロードできます。

⑪ 農産物をインターネットで販売したい方はご相談ください

申 笠間市農業公社 TEL 0296-77-6439

問 笠間市農業公社 農政課(内線 527)

支援内容 ①販売サイト登録や掲載にかかる作業の一部代行・補助

※将来的にご自身で販売を継続していただけるよう支援します。

②販売者が運営サイトに支払う販売手数料の一部を助成

対象：4月1日～令和4年2月28日までの売上(上限販売額の10%、50万円/年)

対象 市内在住、または市内に事業所もしくはほ場がある方

次のものを事業として販売している方

- ・対象者自らが生産した農産物、または原料に笠間市農産物を使用し加工・製造した加工品
- ・長期的、安定的に生産が見込まれ、生産から出荷までの生産履歴の確認(トレーサビリティ)が可能であるもの

申込方法 笠間市農業公社までご相談ください。

⑫ 日常生活用具の給付種目の追加・対象者を拡大しました

問 社会福祉課(内線 151)

6月1日から日常生活用具の給付種目と対象者が次のとおり変更となりました。

給付種目の追加

盲人用血圧計(音声式)・眼鏡装着型文書読上げ装置・視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ・体温計(振動式)・吸引吸入両用器・発動発電機・人工内耳用電池・補聴器用電池

対象者の拡大

- ・ネブライザー：音声・言語機能障害3級(喉頭摘出者に限る)の方が追加
- ・電気式たん吸引器：音声・言語機能障害3級(喉頭摘出者に限る)の方が追加
性能や基準額など、詳しくは市のホームページをご確認ください。

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索)

⑬ 令和3年度国民健康保険税の納税通知書を発送します

問 保険年金課(内線 144)

笠間市の国民健康保険(国保)に加入されている世帯の世帯主の方(年金天引きの方を含む)に対し、令和3年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に発送します。

なお、納税通知書は、世帯主自身は国保に加入していない場合でも、世帯員に国保加入者がいれば、世帯主宛てに送付されます。

また、国保税は前年の所得をもとに計算されます。同一世帯に未申告の方がいると軽減判定が行えず、国保税が正しく計算されません。収入がない方についても、その旨の所得申告が必要です。

○口座振替を利用されている方

振替日(納期限日)の前日までに、指定口座の預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等で振り替えができなかった場合は、再度口座からの振り替えはできません。口座振替不能通知書と一緒に送付される納付書で納付いただくことになります。

○納付書を利用する方

納付書裏面の納付場所で納付してください。納税通知書には第1期～第8期までの納付書が同封されています。納め忘れにご注意ください。

なお、スマートフォンからPayPay・LINE Pay・PayBのアプリを使って納付することもできます。



PayPay



LINE Pay



PayB

※口座振替の登録をお勧めしています

納期限の日に指定口座からの振り替えとなります。毎回窓口で納める手間がなくなるので、納期ごとに納める方には特にお勧めです。登録は、市内金融機関または郵便局の窓口で、預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参のうえ、お申し込みください。申込用紙は、各窓口で備え付けてあります。

令和3年度の納期 ※納期限が休日の場合は、翌営業日が納期限となります。

期別	納期限
1期	8月2日(月)
2期	8月31日(火)
3期	9月30日(木)
4期	11月1日(月)
5期	11月30日(火)
6期	12月27日(月)
7期	1月31日(月)
8期	2月28日(月)

⑭ ファミリーサポートセンターにご協力ください

申・問 笠間市ファミリーサポートセンター事務局 TEL 0296-77-9050
(笠間市児童館内：笠間市南友部 1966-140)

子育て世帯が仕事と育児を両立し安心して子育てをするためには、地域の方による助け合いの力が必要です。空いている時間を使って子育て支援に参加してみませんか。皆様のご協力をお願いします。

内容 平日の午前9時から午後7時までのご都合のよい時間に自宅や公共施設等での児童の預かり、児童館など市内イベント会場で短時間の託児、保育施設等への送迎など。

※報酬額1時間あたり700円

対象 市内在住で心身ともに健康で活動に賛同していただける方

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。初めに会員登録と援助活動に関する講習会を受講していただきます。詳しくはお問い合わせください。

⑮ 大原小児童クラブの支援員を募集します

申・問 大原小児童クラブ TEL 0296-78-5399

勤務内容 小学生の生活支援(遊びの見守り、おやつの準備・片付け等)

勤務時間 週2~4日のシフト制

平日:午後2時~7時 学校休業日(土曜日や夏休み等長期休暇):午前7時30分~午後7時

勤務場所 大原小児童クラブ(大原小学校内:笠間市小原 3522-1)

募集人数 3名

採用時期 応相談

賃金 950円/時間(研修3か月後:1,000円/時間) ※通勤手当支給、賞与あり

資格等 児童の健全育成に熱意があり、室内外での遊び等の活動・指導が可能な方

申込方法 平日の午後2時~7時に電話でお問い合わせください。

申込期限 9月30日(木)

⑯ 栗の収穫および選別の従事者を募集します

申・問 (一財)笠間市農業公社 笠間市中央3-2-1 TEL 0296-73-6439 FAX 0296-73-6438
メール info@kasama-agri.jp HP http://www.kasama-agri.jp/

市農業公社では、栗の収穫および選別の作業に従事していただける方を募集します。

期間 8月下旬~10月中旬 ※栗の収穫時期の関係で、期間が前後することがあります。

勤務内容	栗の収穫作業	収穫された栗の選別作業
勤務時間	午前中の都合のよい時間帯で 2~3時間程度	月~土のうち週3日 午前9時~午後3時 ※昼1時間休憩あり
勤務場所	市内の栗栽培ほ場	笠間クラインガルテン栗選果施設(笠間市本戸 4258)
報酬	収穫した栗の重量による。 (100円/kg、選別後の良栗)	880円/時間 交通費支給(上限あり)
定員	15名程度	10名程度

申込方法 市農業公社の窓口で直接またはFAX、メールでお申し込みください。申し込み用紙は窓口で配布、またはホームページからダウンロードできます。

申込期限 7月15日(木)

※8月上旬に面談を実施予定です。申し込み受け付け後にご連絡します。

小中学生の登下校の見守りをお願いします。

11 ページ

2021-0617

⑰ 東京 2020 オリンピック事前キャンプを実施します

問 スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック推進室(内線 391)

市では、今夏開催のオリンピックに合わせて、合計4カ国のオリンピック選手団との事前キャンプ・事後交流を実施する予定です。

受け入れの際は、選手団と外部との接触を最低限に抑え、毎日の検査や健康チェックなどで、市民の皆さんと選手団の安全を第一に実施していきます。

なお、今後の相手国との調整で日程が変更になる可能性もありますので、随時お知らせします。

○事前キャンプ日程

アメリカ(スケートボード) : 7月15日(木) ~ 7月29日(木)

フランス(スケートボード) : 7月15日(木) ~ 7月30日(金)

台湾(ゴルフ) : 7月22日(木) ~ 8月1日(日)

⑱ 東京 2020 笠間市聖火リレーに伴い交通規制を行います

問 スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック推進室(内線 391)

かさま周遊バス : (一社)笠間観光協会 Tel. 0296-72-9222



今夏開催のオリンピックに合わせて、市では57年ぶりとなる聖火リレーの実施に伴い交通規制、かさま観光周遊バスの運行の変更を行います。近隣にお住まいの方および通行される方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

市民の皆さんには、公式の生配信動画を利用するなど、応援をお願いします。沿道で観覧の際は感染症対策にご協力ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により聖火リレーが中止となる可能性もあります。

規制日時 7月4日(日) 午後4時25分~5時35分

規制区間 スタート : 笠間芸術の森公園イベント広場(笠間笠間 2345)

ゴール : 笠間稲荷神社(笠間市笠間 1)



交通規制により、かさま観光周遊バスの運行も変更となります。

①友部駅 15:50 分発

「ギャラリーロード」「陶芸美術館工芸の丘」のバス停は停車せず、「笠間手越」に向かいます。

友部駅 北口	北山公園 入口	笠間手越	ギャラリー ロード		やきもの 通り	ギャラリー ロード	陶芸美術館 工芸の丘	笠間手越	北山公園 入口	友部駅 北口
(変更前) 15:50	15:53	15:56	15:59		16:25	16:26	16:30	16:36	16:39	16:42
(変更後) 15:50	15:53	15:56	15:59		16:25			16:36	16:39	16:42

②友部駅 16:50 分発

「ギャラリーロード」「陶芸美術館工芸の丘」「日動美術館」「稲荷神社」のバス停は停車せず、「笠間ショッピングセンター」へ向かいます。

友部駅 北口	北山公園 入口	笠間手越	ギャラリー ロード	陶芸美術館 工芸の丘	日動美術館	稲荷神社	笠間 S C	市民体育館	笠間駅
(変更前) 16:50	16:53	16:56	16:59	17:00	17:05	17:07	17:09	17:12	17:15
(変更後) 16:50	16:53	16:56					17:09	17:12	17:15

⑱ ホストタウングルメ×スポーツ体験イベントを実施します

申 スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック推進室(内線 391)

市では、聖火リレーにあわせて東京オリンピックの各ホストタウン相手国のグルメと、市内で盛り上がりを見せているスポーツを楽しめるイベントを開催します。

当日は、聖火リレーに関する交通規制により、会場の北駐車場は混雑が予想されます。来場の際は、東駐車場または南駐車場をご利用いただくか、友部駅と会場を結ぶシャトルバスをご利用ください。また、「いばらきアマビエちゃん」を始めとした新型コロナウイルス感染症対策を実施しますのでご協力ください。

日時 7月4日(日) 午前10時～午後6時

場所 笠間芸術の森公園 イベント広場(笠間市笠間 2345)

シャトルバス運行案内 午前9時30分～午後6時30分(30分おき)

発: 友部駅北口(始発 午前9時30分 最終 午後4時)

着: 笠間芸術の森公園東ゲート(始発 午前11時 最終 午後6時30分)

交通規制(北駐車場のみ) 午後4時25分頃～5時35分頃

※聖火リレーの進行状況により時間が前後します。

⑳ カサマノシネマ DVD「かさま郷想曲」を貸し出します

申・問 企画政策課(内線 557)

地域コミュニティのつながりの再生と創出を図るため、市内に眠っている8ミリフィルムを掘り起こしてつくった地域映画「かさま郷想曲」は、数十年前の笠間の暮らしが鮮明に蘇った笠間市民必見の映画です。

7月1日から無料で貸し出しできますので、集会やイベント等でぜひご活用ください。

対象 市民、公益等に資するため市内で活動する団体、市内に立地する学校および企業等

申込方法 窓口で直接お申込みください。※貸出期間は原則7日間です。

⑳ 農地利用状況調査を実施します

問 農業委員会事務局(内線 73141)

7月から8月にかけて、農地法第30条に基づき市内すべての農地を対象に農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。この調査は、荒廃農地やその恐れのある農地、無断転用などの発生防止・解消を目的に調査するものです。

調査にあたり、農業委員および農地利用最適化推進委員が皆さんの所有地に立ち入ることやお話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、これから夏にかけて雑草が生い繁る季節となります。管理がされていない遊休農地は、不法投棄や病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかる可能性がありますので、耕起、草刈等の適切な管理をお願いします。

㉑ 屋外広告物の表示には許可が必要です

問 都市計画課(内線 586)

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、立看板、はり紙、はり札のほか、広告塔、広告板、建物等に掲出されているものです。

これら屋外広告物の表示は、まちの良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害の防止の観点から一定のルールがあり、市では茨城県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。

屋外広告物を表示するときは、原則として市長の許可が必要です。まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

また、7月は茨城県の「屋外広告物適正表示推進月間」となり、違反広告物は是正に向けた取り組みを行っていますので、みなさんのご理解ご協力をよろしくをお願いします。

㉒ 刑務官採用試験を実施します

申・問 法務省東京矯正管区 TEL 048-600-1502 HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

一次試験 9月19日(日)

受験資格 刑務A・B(一般・武道):平成4年4月2日~平成16年4月1日生まれの方
刑務A・B(社会人):昭和56年4月2日~平成4年4月1日生まれの方

受付期間 電子申請:7月20日(火)~29日(木)受信有効

㉓ 笠間クラインガルテン セタイventのご案内

申・問 笠間クラインガルテン農産物直売所 TEL 0296-70-3133

笠間クラインガルテン農産物直売所では大阪フードコーナーが大変好評です。これから夏に向かい美味しい時期を迎える笠間の農産物を取りそろえ、家族で楽しめるイベントを企画しました。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 7月3日(土)~4日(日) 午前10時~午後3時

場所 笠間クラインガルテン(笠間市本戸4258)

内容 大阪フード(タコ焼き、イカ焼き)、手作り餃子、アップルパイ、ヨーヨーつり、綿あめ、フリーマーケット

4日(日)は、親子で楽しめるハーバリウムワークショップなどを開催

※新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。



㉕ 実用書道教室

申・問 地域交流センターいわま「あたご」 TEL 0299-57-3357

暑中見舞いや年賀状などに手書きのメッセージが添えられていると、心が温まります。細筆できれいに書けるように、この機会に体験してみませんか。

日時 7月14日(水) 午前10時～11時30分

場所 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷4438-7)

講師 師範 飯塚 冬華さん

定員 20名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 7月7日(水)

㉖ スマホの使い方教室

申・問 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

新型コロナウイルスの影響で遠くの家族と思うように会えない現在、写真や動画でコミュニケーションをとってみませんか。まだスマホをお持ちでない方も実機を使った体験ができます。使い方に関してちょっと聞きたい事にも答えますので、お気軽にご参加ください。

今回は2つのクラスに分けて講座を行いますので、いずれかをお申し込みください。

※多くの方が受講できるよう、一度ご参加いただいた方のお申し込みはご遠慮ください。

クラス	日時		対象
初心者	7月30日(金)	午後1時30分～	スマホを使ったことがない方、またはスマホを持ったばかりの方
応用		午後2時30分～	スマホを使っているがさらに詳しく知りたい方

場所 地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前1-10)

講師 NTTドコモ 谷田部さん

対象 市内在住または在勤の方

定員 各10名(先着順)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期間 7月1日(木)～ 定員になり次第締め切り

㉗ 茨城県障害者スポーツ大会(団体・レク)

申 社会福祉課(内線154) 笠間支所福祉課(内線72134) 岩間支所福祉課(内線73173)

問 社会福祉課(内線154) FAX 0296-77-1162

茨城県障害者スポーツ大会(団体競技・レクリエーション競技)の参加者を募集します。

出場を希望する方は次のとおりお申し込みください。

開催日	競技名
9月12日(日)	ソフトボール、バレーボール、サッカー、フットベースボール
9月18日(土)	レクリエーション
9月25日(土)	バスケットボール

場所 笠松運動公園(ひたちなか市大字佐和2197-28)

申込方法 窓口で直接お申し込みください。申込書はホームページからもダウンロードできます。

HP <http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.html>

県ホームページ⇒「令和3年度茨城県障害者スポーツ大会」で検索

申込期限 7月21日(水)

⑳ 天神の里「夜の昆虫観察会」

申 環境保全課(内線 125)

問 NPO 法人ビオトープ天神の里を作る会 橋本 TEL 090-2214-5589



ビオトープ天神の里で、夜の昆虫観察会を行ないます。昨年は、コクワガタ、カブトムシ、飛んでいるヘイケボタルなどを見ることができました。どんな虫たちが活動しているか、みんなで楽しく観察してみませんか。

飲み物、汗拭きタオルをお持ちのうえ長袖・長ズボンなど虫に刺されない服装でご参加ください。

日時 7月17日(土) ※荒天中止 集合：午後7時 観察：午後7時15分～8時30分

場所 ビオトープ天神の里(北山公園付近)

定員 50名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 いばらき電子申請・届出サービスから(右上のQRコードからアクセスできます)または電話でお申し込みください。

申込期限 7月6日(火)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止にすることがあります。

※ビオトープ天神の里を作る会では自然保護活動などを行っています。活動にご興味のある方はお問い合わせください。

※電子申請・届出サービスで申し込みされた方には、申込時のメールアドレスに応募結果等を通知します。

㉑ 第70回 自然観察会

申・問 環境保全課(内線 125)



身近な樹木や草花など、自然の魅力を知っていただくために、自然観察会を開催します。当日はハイキングのできる服装でご参加ください。親子での参加もお待ちしています。

日時 7月30日(金) 午前9時～正午 ※昼食はとらずに解散します。小雨決行です。

場所 仏頂山周辺

講師 茨城県環境アドバイザー あみ たまこ 安見 珠子さん、よしたけ わじろう 吉武 和治郎さん

対象 自然観察に興味のある方

定員 30名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 マスク、飲み物、植物等の図書、雨具(傘・長靴)、杖(ステッキ)、筆記用具など

申込方法 いばらき電子申請・届出サービスから(右上のQRコードからアクセスできます)または電話でお申し込みください。

申込期限 7月13日(火)

※新型コロナウイルスの状況により中止にすることがあります。

※電子申請・届出サービスで申し込みされた方には、申込時のメールアドレスに応募結果等を通知します。

笠間市公式 LINE をはじめました。
生活に役立つ情報をお届けします。



③⑩ 石の百年館からのイベントのご案内

申・問 商工課(内線 511)



○夏休みワークショップ「君だけの鉱物・岩石標本を作ってみよう」

身近な鉱物・岩石を使った自分だけの標本作りを体験できるワークショップを、各回30分完全入替制で開催します。

日時 8月1日(日) ①午前10時～ ②午前10時40分～ ③午前11時20分～ ④午後1時～
⑤午後1時40分～ ⑥午後2時20分～ ⑦午後3時～

対象 小学1～6年生

※2年生までは保護者の同伴(1名のみ)が必要。同伴の方以外の付き添いはできません。

定員 各回4名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 300円

申込方法 電話またはいばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。

申込期限 7月19日(月)

○企画展「お城の石垣」展 「お城の石垣」を参考に、石の積み方や石垣ができるまでを紹介します。

日時 6月29日(火)～10月24日(日) 午前9時～午後5時(10月からは午後4時まで)

入館料 無料

場所 石の百年館(JR 稲田駅隣接：笠間市稲田 2307) ※月曜日休館、祝日の場合は翌平日休館

③⑪ ゆかいふれあいセンターからのご案内

申・問 ゆかいふれあいセンター TEL 0296-78-3796

○キッズヒップホップ短期教室

ヒップホップダンスを通じてひとつの目標に向かい、がんばる心の育成を目的に行います。

日時 7月3日～8月28日までの毎週土曜日(8月14日は休講) 午前10時10分～11時10分

講師 ヒップホップインストラクター MIKAさん

対象 小学1～6年生

定員 10名(先着順) ※申込者が5名未満の場合は開催しません。

参加費 9,780円(全8回、保険料込)

申込期間 6月26日(土) 午前10時～定員になり次第締め切り

○夏休み短期水泳教室

幼児は水に慣れること、小学生は水泳の基礎技術を学びます。

コース		日時		対象	定員
A	幼児	7月27日(火)	午前10時15分～11時15分	年少～年長	15名
	小学生	～30日(金)	午前11時30分～午後0時30分	小学1～6年生	20名
B	幼児	8月3日(火)	午前10時15分～11時15分	年少～年長	15名
	小学生	～6日(金)	午前11時30分～午後0時30分	小学1～6年生	20名

参加費 4,890円/各コース(全4回)

申込期間 7月17日(土) 午前9時～定員になり次第締め切り

場所 ゆかいふれあいセンター(笠間市長兎路仁古田入会地 1-171)

申込方法 印鑑・参加費を添えて窓口で直接お申し込みください。ご家族の申し込みに限ります。

※新型コロナウイルス感染状況により、中止や日程が変更になる事があります。

※休んだ場合の振り替え練習は行いません。

防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。
防災行政無線フリーダイヤル TEL 0120-996-131

17 ページ
2021-0617

③② 元気いばらき就職面接会

問 県労働政策課 いばらき就職支援センター TEL 029-233-1576



若年者や離職され求職中の方、就職氷河期世代の方を対象とした合同就職面接会です。複数の企業の人事担当者と直接会えるチャンスですので、ぜひご参加ください。参加費は無料、申し込みは不要ですので直接会場にお越しください。

日時 7月21日(水) 午後1時30分～3時30分 受付：午後1時～

場所 県水戸合同庁舎 2階 大会議室(水戸市柵町 1-3-1)

内容 県内に本社または就業場所がある事業所、約20社が参加予定

③③ 友五郎塾 特別支援教育研修会

申・問 茨城県立友部特別支援学校 TEL 0296-77-0001



友五郎塾オンライン講演会を開催します。今回は子育てについて保護者の立場から体験談を語っていただきます。

日時 ライブ配信：7月27日(火) 午後1時30分～4時

オンデマンド配信：9月30日(木) まで

内容 発達障害に生まれて～子育てにおける「普通」という呪縛を問う～

講師 著者・講演家 立石 美津子さん

申込方法 QRコードまたは学校ホームページからお申し込みください。

③④ 駅前シネマ「神宮希林 わたしの神様」

申・問 地域交流センターともべ TomoBa TEL 0296-71-6637

初めての「お伊勢参り」に向かう樹木 希林さんに密着したドキュメンタリー映画を上映します。

日時 7月18日(日) 午前10時～、午後2時～、午後6時～

場所 地域交流センターともべ TomoBa (笠間市友部駅前 1-10)

定員 各回70名

入場料 一般 前売り：1,000円、当日：1,200円 中高生は前売り、当日ともに800円

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

※新型コロナウイルスの影響により中止になる可能性があります。また、感染拡大防止のため、当日はマスクの着用をお願いします。なお、発熱・風邪等の症状がある方、体調がすぐれない方のご参加はお控えください。

③⑤ 読み語りの会

問 読み語りの会 プラスワン 小林 TEL 080-1207-2954

無料で参加できる朗読会です。事前の申し込みは不要ですので、気軽にお越しください。

日時 7月20日(火) 午後1時30分～

場所 地域交流センターともべ TomoBa (笠間市友部駅前 1-10)

内容 桑原と唱えるいわれは、母の歌、小さな草と太陽、せかいいちうつくしいぼくの村 ほか

「広報かさま お知らせ版」は月2回の発行に変更しました。

【回覧】次号は7月1日発行 第3-7号